

事務連絡
令和2年9月30日

各 $\left\{ \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{指定都市} \\ \text{中核市} \end{array} \right\}$ 介護保険担当主管部（局）御中
都道府県衛生主管部（局）がん対策主管課（部）

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室
老健局介護保険計画課
高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課
健康局がん・疾病対策課

成果連動型民間委託契約方式（PFS）に関する事例集について

成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン（令和2年3月27日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）において、成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業とは、

- ・国又は地方公共団体（以下「地方公共団体等」という。）が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- ・その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標が設定され、
- ・地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動するものを指すこととされております。

PFSについては、より良いサービスの提供に対し、より高い金額が支払われることで、民間の創意工夫の発揮や、成果の見込める新たなサービスの試行、既存サービスの改善、優良な事業者の成長促進等の効果が期待されております。

厚生労働省において、平成29年度から令和元年度の3年間にわたって、PFSを活用した「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業」を試行的に実施しました。社会的事業の成果を測定する指標の設定、事業成果に基づく報酬の設定、行政や民間資金等の提供者との契約締結などの環境整備、行政による財政支援の成果指向型への改革等について、その課題や有効性の検証を行ってきたところです。

今般、3年間で実施した主な事業を事例集として取りまとめましたので、自治体の皆様におかれましては、事例集に掲載した事例も踏まえつつ、PFSの活用

を積極的に御検討いただきますようお願い申し上げます。

また、介護保険担当主管部（局）におかれましては、事例集14ページに、PFS事業に活用可能な支援制度を記載しておりますので、適宜ご活用ください。

【連絡先】

厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付
政策統括室 浜谷
電話：03-3595-2159（直通）